

# ROTARY INTERNATIONAL

# Rotary 松江ロータリー・クラブ 週報

# MATSUE WEEKLY

2018-19年度国際ロータリーのテーマ  
インスピレーションになろう

No. 3248

事務所 〒690-0874 松江市中原町167-1-3F TEL 21-6143 FAX 31-8985  
HP: <http://www.matsue-rotary.jp> E-mail: [office@matsue-rotary.jp](mailto:office@matsue-rotary.jp)

## 第3248 回例会(平成31年4月24日・水)

### 今週のプログラム

4月24日(水) ゲストスピーチ  
「マープルアナウンサー舞台裏物語」  
山陰ケーブルビジョン(株)マープルテレビ  
アナウンサー ばら なつみ 原 奈津美氏

### 次週のプログラム

5月8日(水) 会員スピーチ  
「自己紹介など」  
きむらしゅんいちろう  
(株)松尾工務店 代表取締役社長 木村俊一郎氏

### 例会変更のお知らせ

月 日	クラブ名	受付場所
4月24日(水)	大 社	出雲商工会(旧大社商工会)内事務局 (大社町杵築南1344)
4月26日(金)	米 子	ANAクラウンプラザホテル1F
4月30日(火)	松江しんじ湖	すいてんかく
5月2日(木)	松 江 東	ホテル一畑
5月7日(火)	松江しんじ湖	すいてんかく
5月9日(木)	松 江 東	ホテル一畑
5月17日(金)	出 雲 南	出雲ロイヤルホテル内事務局
5月23日(木)	米 子 中央	ANAクラウンプラザホテル1F



本日のエレクトーン 松本悦子さん

### 2019年5月の予定

5月1日(水) 祝日 休会  
5月8日(水) 定例理事会  
5月29日(水) 新旧クラブ協議会  
大橋館 午後6時30分～

### 第3247 回例会記録

平成31年4月17日(水・晴れ)

会員数	67名	ビジター	なし
出席者数	41名		
欠席者数	26名		
出席率	70.69%(出席免除会員含む)	メーキャップ	竹岡(米子南) 上定(大社) 川上、杉山、錦織、舟越(松江南) 波多野(松江しんじ湖) 櫻井(地区協議会)
前々回補正	85.26%(出席免除会員含む)		

### 会務報告

西村会長  
ゲストスピーカー紹介  
国立大学法人 島根大学 理事 あきしげゆきくに 秋重幸邦様

勝部副会長  
にしむらやすし  
ロータリー財団の寄付に対し西村康会員へマルブルボールハリスフェローピンが届きましたのでお渡しいたします。

藤井幹事  
先週配付の新入会員入会選挙につきまして異議申し立てはございませんでした。事後の手続きに入らせていただきます。

原田次期幹事  
ロータリーの友事務所発行の2019・20年度ロータリー手帳申し込みご案内配付。  
ご希望の方は5月8日までに事務局へ。  
2019・20年度会員名簿照会配付名簿に未掲載の方、訂正のある方のみ事務局へ提出

### 委員会報告

クラブ管理運営 親睦・出席委員会 木村会員  
出席報告  
乾会員より古都松江他冊子の紹介

### スピーチ

「島根大学の研究と産学連携」  
国立大学法人 島根大学 理事 あきしげゆきくに 秋重幸邦氏



### ニコニコ箱

13,000円

勝部、川上、谷口博(秋重幸邦様のスピーチに期待して。) 紀野(本日 秋重さまのスピーチを楽しみにしております。) 平山(秋重先生のお話しに感謝の気持ちを込めて。)

谷口正（秋重様、本日のスピーチよろしくお願ひ致します。）  
乾（福田正明会員へ。県議選挙トップ当選おめでとうございます。）  
長野（拙文掲載しました。）  
福田（結婚月、出席100%賞）

ベストメッセージ賞：該当なし  
司会 杉原 有会場監督

### 5月例会プログラム予定

5月1日（水）祝日 休会

5月8日（水）会員スピーチ  
「自己紹介など」

（株）松尾工務店 代表取締役社長 きむらしゅんいちろう 木村 俊一郎氏

5月15日（水）会員スピーチ  
「松江高専の教育と地元島根への使命」

松江工業高等専門学校 校長 ひらやま 平山 けい氏

5月22日（水）ゲストスピーチ  
「未定」

シンガーソングライター やまねまりな 山根万里奈氏

5月29日（水）ゲストスピーチ  
「未定」

八雲立つ風土記の丘 所長 まつもといわお 松本岩雄氏

ひとこと

随想

「昭和」から「平成」そして「令和」



こばやし じゅん いち  
小林 淳一

昭和天皇は昭和63年9月19日午後10時に吐血され、9月22日に国事行為を皇太子殿下に委任することが閣議決定され、全国の宮内庁施設でのお見舞いの記帳所が開設された。

当時県人事課の係長であった私が上司の課長から「県での記帳所を22日午後開設する。準備を急げ」と指示されたのは当日の10時頃であった。設置場所、職員配置の検討、記帳簿、筆記用具の手配等で開設は午後3時となった。この記帳所は、翌年1月6日まで設置し、延べ6,753人が陛下の御快癒をお祈りしつつ記帳され、宮内庁へお届けした。

課長からの次の指示は陛下崩御の際の対応案を、内密に速やかに作成することだった。検討項目は多く、改元、諸行事などについて政府に照会しても事柄上回答は得られず、現憲法下での前例もなかったが、10月には対応案を決定した。

私の役割の一つが休日、夜間の崩御の際に直ち

に幹部会議を招集することであった。テレビには一日中陛下の状態が表示されており、夜中も何度かそれを夫婦でチェックした。

全国的に諸行事の自粛が拡がり、県民からの問い合わせ等が相次いだ。

昭和64年1月7日土曜日午前6時前、陛下の症状の急変が報道され、直ちに幹部会議を招集した。7時55分、官房長官から崩御の記者発表があり、8時10分から県庁で幹部会議を開催し、半旗の掲揚、弔意奉表記帳所の開設等を決定した。

当時は携帯、メールもないアナログの時代であり、元号を「平成」とする通知など各省庁からの大量の通知、また県からの市町村への連絡はファックス、電話であり、その全てのチェック役としての緊張感から解放された夜半、ようやく時代が変わったという実感が湧いてきた。

昭和が終わり平成が始まる長い一日だった。

平成28年8月の今上天皇陛下の実質上の退位表明以降、政府では憲法、皇室の伝統、国民生活への影響を考慮し、膨大な検討、準備が粛々と進められてきた。

陛下の思し召しの深遠さを思う。

「令和」の時代が国民、県民にとって幸多いことを心から祈ります。 （商業信用保証）